

平成17年度 秋田県民芸術祭

秋田県青少年音楽コンクール
〔10周年記念大会〕

開 催 要 項



主催 秋 田 県

共催 秋田県教育委員会

主管 (社)秋田県芸術文化協会

秋田県青少年音楽コンクール〔10周年記念大会〕 開 催 要 項

1. 趣 旨 将来性ある若き演奏家の発掘と育成を図ることにより、県内の音楽文化の振興に寄与することを目的として開催する。
2. 名 称 秋田県青少年音楽コンクール〔10周年記念大会〕
3. 主 催 秋 田 県
4. 共 催 秋田県教育委員会
5. 主 管 (社) 秋田県芸術文化協会
6. 後 援 秋田魁新報社・朝日新聞秋田総局・毎日新聞秋田支局
読売新聞秋田支局・河北新報社秋田総局・産経新聞秋田支局
北羽新報社・NHK秋田放送局・ABS秋田放送
AKT秋田テレビ・AAB秋田朝日放送・エフエム秋田
7. 協 賛 ヤマハ秋田店・カワイ楽器秋田ショップ
(社) 日本ピアノ調律師協会東北支部
8. 参加資格 県内在住者及び県出身者で、原則として25歳までとする。
但し、声楽部門は28歳までとする。
9. 部 門 ピアノ部門、弦楽器部門、声楽部門、管・打楽器部門
10. 部 別に定める部門別実施要項による。
11. 地区大会 ピアノ部門の地区大会は、大館・能代・秋田・横手の4会場とする。
弦楽器部門、声楽部門、管・打楽器部門は、県大会のみとする。
12. 県 大 会
ピアノ部門
平成17年10月23日(日) 会場 アトリオン音楽ホール
弦楽器部門、声楽部門
平成17年11月19日(土) 会場 アトリオン音楽ホール
管・打楽器部門
平成17年11月20日(日) 会場 アトリオン音楽ホール
※詳細は部門別実施要項参照。
13. 審 査 員 地区大会は大会事務局の委嘱する審査員各3名で審査する。
県大会は、部門ごとに大会事務局の委嘱する各3名の審査員で審査する。
14. 賞 各部とも金賞、銀賞、銅賞とし、特に優れた者に最優秀賞を贈る。
また、部門を通して1名に大賞を授与し、大賞受賞者は下記の10周年
記念演奏会に出演することができる。
なお、今年度より特に優れた伴奏者に賞を贈ることもある。

【10周年記念演奏会のお知らせ】

秋田県青少年音楽コンクールの10周年を記念し、本コンクール出身の国内外で活躍する新進気鋭の若手演奏家によるコンサートを開催します。

日 時 平成17年12月4日(日) 13:30開演

会 場 アトリオン音楽ホール

入場料 一般1,500円 高校生以下1,000円

出 演 ・佐藤卓史(ピアノ) ・本田武久(テノール) ・松尾沙樹(ヴァイオリン)

・松淵啓子(クラリネット) ・布谷史人(マリンバ)

・秋田県青少年音楽コンクール〔10周年記念大会〕各部門大賞受賞者

ピアノ部門実施要項

1. 名称 秋田県青少年音楽コンクール〔10周年記念大会〕 ピアノ部門
2. 演奏形態 ピアノ独奏
3. 部
 - ◇ 幼児・小学生低学年の部（1・2年）
 - ◇ 小学生中学年の部（3・4年） ◇ 小学生高学年の部（5・6年）
 - ◇ 中学生の部 ◇ 高校生の部 ◇ 大学・一般の部
4. 地区大会 次の地区大会開催のいずれか1会場に出場すること。
 ※(重複出場は不可)
 ◇ 大館会場 ◇ 能代会場 ◇ 秋田会場 ◇ 横手会場
5. 県大会 期日 平成17年10月23日(日)
 会場 アトリオン音楽ホール
6. 審査員 地区大会は大会事務局の委嘱する審査員各3名で審査する。
 県大会は、桐朋学園大学講師 須田真美子氏他、大会事務局の委嘱する2名の審査員で審査する。

7. 演奏曲・演奏時間

部	課 題 曲		自 由 曲	
	地区大会、県大会ともに演奏		地区大会と県大会は同一曲を演奏	
幼 児 及び 小学生低学年 (1・2年)	な し		* 次のA. B. いずれか1曲を演奏すること。 A. プリムジャー「25の練習曲」Op. 100より 1曲。(* No. 14, 20, 21, 23, 25 はリピートなしで演奏すること。他はリピートあり。) B. こどものためのピアノ曲集 虹のリズムより「タンポポがとんだ」(平吉毅州)	
小学生中学年 (3・4年)	メヌエット ニ短調 BWV. Anh. 132 (J.S.バッハ) * リピートありで演奏すること。		「ソナチネ アルバム 2」より ソナチネの第1楽章または終楽章の いずれか1曲を演奏すること。 * リピートなしで演奏すること。	
小学生高学年 (5・6年)	インベンション2声 No. 3 ニ長調 BWV. 774 (J.S.バッハ)		7分以内の任意の1曲を演奏すること。 * 組曲は1曲とみなす。 * 曲のカットは不可。但し、リピートの省略は可。 * タイムオーバーは審査の対象外となる。	
中 学 生	フランス組曲 第2番 BWV. 813 より クーラント ハ短調 (J.S.バッハ) * リピートなしで演奏すること。		8分以内の任意の1曲を演奏すること。 * 組曲は1曲とみなす。 * 曲のカットは不可。但し、リピートの省略は可。 * タイムオーバーは審査の対象外となる。	
高 校 生	な し		10分以内の任意の1曲を演奏すること。 * 組曲は1曲とみなす。 * 曲のカットは不可。但し、リピートの省略は可。 * タイムオーバーは審査の対象外となる。	
大学・一般	な し		15分以内の任意の1曲を演奏すること。 * 組曲は1曲とみなす。 * 曲のカットは不可。但し、リピートの省略は可。 * タイムオーバーは審査の対象外となる。	

(注) 上記すべての課題曲は、県大会でも演奏すること。

8. 地区大会の「実施要項」及び「参加申込書」は下記の開催事務局に請求し、申し込み締切日までに申し込むこと。

会場名	参加地区枠 (H17.3.22 現在)	開催日	申し込み先 (地区大会開催事務局)	電話番号	申込締切 (期間)
大館会場 (大館市民文化会館)	大館市 北秋田市 北秋田郡 鹿角市 鹿角郡	9月11日 (日)	〒018-5201 鹿角市花輪字柳田36 鹿角市花輪市民センター内 北鹿地区芸文協連絡協議会	0186 23-3351	8月13日 (土)
能代会場 (能代市文化会館)	能代市 山本郡 男鹿市 潟上市 南秋田郡	9月10日 (土)	〒016-0876 能代市字海詠坂3-2 能代山本広域交流センター内 能代市芸術文化協会事務局	0185 54-9298	8月1日 (月) ～20日 (土)
秋田会場 (秋田市文化会館)	秋田市 由利本荘市 由利郡 男鹿市 潟上市 南秋田郡	9月4日 (日)	〒010-0951 秋田市山王7-3-1 秋田市文化会館内 秋田市文化団体連盟事務局	018 866-4026	7月1日 (金) ～29日 (金)
横手会場 (横手ふれあいセンター かまくら館)	横手市 平鹿郡 大仙市 仙北郡 湯沢市 雄勝郡	9月4日 (日)	〒013-0055 横手市朝日が丘4-10-5 金沢廣治 方 横手市芸術文化団体連盟事務局	0182 33-3618	7月30日 (土)

※ 各会場への参加者は、原則として、上記の参加地区枠にある地域の在住者及び出身者とする。(参加は県内1会場のみ)

9. 県大会申し込み

地区大会で推薦を受けた者は、規定の「県大会参加申込書」に該当事項を記入し、返信用封筒(参加要項送付用)(80円切手を貼付)を添えて下記の県大会事務局に申し込むこと。

※申し込み締め切り **9月20日(火)** 必着

〒010-0875 秋田市千秋明德町2-52 秋田県民会館内
(社)秋田県芸術文化協会 音楽コンクール事務局
TEL 018-835-3193

10. その他

- イ) 演奏順は主催者が公平に抽選し、大会1週間前までに連絡する。
- ロ) 暗譜で演奏すること。
- ハ) 補助ペダルは使用しない。足台が必要な場合は、各自持参すること。
- 二) 当日、会場(練習室)でのリハーサルがある。
- ホ) 県大会の参加費及び入場料は無料。

弦楽器部門、声楽部門、管・打楽器部門 実 施 要 項

1. 名 称 秋田県青少年音楽コンクール〔10周年記念大会〕
弦楽器部門、声楽部門、管・打楽器部門
2. 演奏形態 弦 楽 器 部 門…バイオリン、ビオラ、チェロ、コントラバスより
任意の楽器の独奏
声 楽 部 門…独 唱
管・打楽器部門…任意の管楽器又は打楽器の独奏とし、邦楽器は除く。
3. 部 弦 楽 器 部 門…◇小学生低学年の部（1～3年）
◇小学生高学年の部（4～6年）
◇中学生の部 ◇高校生の部 ◇大学・一般の部
声 楽 部 門…◇高校生の部 ◇大学・一般の部
管・打楽器部門…◇中学生の部 ◇高校生の部 ◇大学・一般の部
4. 県大会 期日 弦楽器部門、声楽部門 平成17年11月19日（土）
管・打楽器部門 平成17年11月20日（日）
会場 アトリオン音楽ホール
5. 審査員 声楽部門は、聖霊女子短期大学教授 佐藤真弓氏他、大会事務局の委嘱
する2名の審査員で審査する。
弦楽器部門、管・打楽器部門は、秋田大学教授 四反田素幸氏他、大会
事務局の委嘱する各部門2名の審査員で審査する。
6. 演奏曲、演奏時間
 - (1) 弦楽器部門
任意の1曲を次の時間内に演奏すること。
①小学生低学年の部（6分以内） ②小学生高学年の部（10分以内）
③中学生の部（10分以内） ④高校生の部（15分以内）
⑤大学一般の部（15分以内）
 - (2) 声楽部門
①高校生の部 任意の歌曲・オペラのアリアより1曲（6分以内）
②大学一般の部 任意の歌曲1曲とオペラのアリアより1曲の合わせて2曲
（10分以内）
 - (3) 管・打楽器部門
任意の1曲を次の時間内で演奏すること。
①中学生の部（8分以内） ②高校生の部（8分以内）
③大学一般の部（10分以内）
※ マリンバは、主催者が準備するものを使用してもよい。

7. 申し込み

規定の「県大会参加申込書」に該当事項を記入し、返信用封筒（参加要項送付用）（80円切手貼付）を添えて、下記の県大会事務局に申し込むこと。

※申し込み受付期間 **10月1日(土)～10月22日(土)**

〒010-0875 秋田市千秋明德町2-52 秋田県民会館内
(社)秋田県芸術文化協会 音楽コンクール事務局
TEL 018-835-3193

8. その他

- イ) 伴奏付きの楽曲として作曲された作品は、必ず伴奏を付けて演奏すること。
- ロ) 演奏順は主催者が公平に抽選し、大会1週間前までに連絡する。
- ハ) 暗譜で演奏すること。なお、管・打楽器部門についてはその限りではないが、暗譜が望ましい。
- ニ) 伴奏者は各自同伴すること。
- ホ) 同一伴奏者が複数の参加者の伴奏を行う場合も、出演順及びリハーサル順の配慮はしない。
- ヘ) タイムオーバーは審査の対象外となる。
- ト) 前奏や後奏が長い場合は、割愛してもかまわない。
- チ) 伴奏用ピアノ1台をピッチ442で準備する。
- リ) マリンバは主催者で準備するが、その他の演奏楽器は各自持参すること。
- ヌ) チェロ・コントラバス等、椅子の持ち込み可。
- ル) 当日、アトリオン（練習室）でのリハーサル（ピアノ付き）がある。
- ヲ) 県大会の参加費及び入場料は無料。
- ワ) 審査員の講評（ワポイントアドバイス）を希望する方は申込書にその旨を記入し、大会当日、返信用封筒（80円切手を貼付）を受付に提出すること。

秋田県青少年音楽コンクール〔10周年記念大会〕
 ピアノ部門
 県大会参加申込書

地区大会参加会場名 (○印)	大館 能代 秋田 横手
ふりがな 参加者氏名	----- 男 女 保護者氏名 (高校生以下)
住 所	〒
(TEL)	TEL ()
学 校 名 (学 年)	(学年 年) 生 年 月 日 (年 齡) 年 月 日 (歳)
部 (○印)	◇ 幼児・小学生低学年の部 (1・2年) ◇ 小学生中学年の部 (3・4年) ◇ 小学生高学年の部 (5・6年) ◇ 中学生の部 ◇ 高校生の部 ◇ 大学・一般の部
自 由 曲	・ 曲 目 (調名、作品番号、楽章等正確に記入して下さい) ・ 作曲者名 (外国名はカタカナで記入して下さい) ・ 演奏時間 分 秒 (※大会運営の参考としますので、必ず記入して下さい)
(社) 秋田県芸術文化協会長 様	
平成17年 月 日	
秋田県青少年音楽コンクール〔10周年記念大会〕への出場を申し込みます。	
氏 名	

※	No.		受付月日		月	日
	部	幼小低	小中	小高	中学	高校 大一

秋田県青少年音楽コンクール〔10周年記念大会〕
弦楽器部門、声楽部門、管・打楽器部門
県大会参加申込書

ふりがな 参加者氏名		男 ・ 女	保護者氏名 (高校生以下)	
住 所	〒			
(TEL)	TEL ()			
学 校 名 (学 年)	(学 年 年)	生 年 月 日 (年 齡)	年 月 日 (歳)	日生
部 門 (部門に ○印)	弦 楽 器 部 門	楽 器 名		
	声 楽 部 門	声 種		
	管・打楽器部門	楽 器 名		
部 (○印)	◇小学生低学年の部(1～3年) ◇小学生高学年の部(4～6年) ◇中学生の部 ◇高校生の部 ◇大学・一般の部			
伴 奏 者 氏 名	(ふりがな)		学校名・学年	
	※無伴奏として作曲された作品を演奏する場合は無伴奏と記入して下さい		(学年 年)	
演 奏 曲	曲 目 (調名、作品番号、楽章等正確に記入して下さい)		作曲者名 (外国名はカタカナで記入して下さい)	
	①			
	② ※②は声楽の大学・一般の部のみ記入して下さい			
演 奏 時 間	分 秒 (※大会運営の参考としますので、必ず記入して下さい)			
講 評 希 望 (○ 印)	有 無			
(社) 秋田県芸術文化協会長 様 平成17年 月 日 秋田県青少年音楽コンクール〔10周年記念大会〕への出場を申し込みます。 氏 名				

※	No.		部門	弦	声楽	管・打
	受付月日	月 日	部	小低	小高	中学 高校 大一